

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出		
施策	③健康サービス産業の振興			
(施策の小項目)	—			
主な取組	沖縄エステティック・スパ市場拡大支援事業	実施計画 記載頁	228	
対応する 主な課題	○健康サービス産業の振興においては、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、その消費対象である観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組も不可欠となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄エステティック・スパの国内外における市場拡大を図るため、海外からの顧客にも対応できる人材育成、商品開発及びプロモーション活動を行い、沖縄エステティック・スパブランドの確立を目指す。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3件 プロモーション 開催件数		→				県
	国内外における市場拡大、人材育成						
担当部課	商工労働部 産業政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄エステティック・スパ市場拡大支援事業	19,369	18,629	沖縄エステティック・スパの効果的な市場拡大を行うため国内外(東京、石垣島、台湾、ロシア)でプロモーション活動を計画値3件に対し、実績値4件実施した。また沖縄エステティック・スパブランドの核となるオリジナル施術(手技)とともに売り出すことのできる粧材を商品化するとともに、県内セラピストや事業者を対象とした手技研修や琉球大学と連携したスパマネジメント論等の講座を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
プロモーション開催件数			3件	4件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	国内外のエステ・スパフェアや旅行博等において、沖縄エステ・スパのPRが図れた(4件)。また、沖縄の地域資源(月桃)を活用したマッサージオイル等を商品化し、昨年度開発したオリジナル施術(手技)の「琉球ていんなでい」とともに、沖縄エステティック・スパブランドの核となる商品の提供を開始することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	—	—

(3) これまでの改善案の反映状況

魅力的な沖縄エステティック・スパブランド確立のため、「沖縄らしさ」という統一イメージのもと、粧材、オリジナル施術用音楽(BGM)やブランドロゴ等の開発を行った。また、OCVB(一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー)等のイベントと連携して沖縄エステ・スパの体験ブースを出展し、ブランドの露出、効果的なプロモーション活動に力を入れた。

県内新聞や情報誌等への広告掲載、独自開発したアプリケーションやHP等の情報媒体における露出による認知度向上、また全国のスパ協会と協働した体験プロモーションなどにより更なる広報活動を実施した。また、県内新聞社に沖縄エステティック・スパの取材記事を掲載してもらい、ブランドの露出だけでなく、本事業の概要及び目的を各方面に周知できるよう努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
「沖縄エステティック・スパ」認証施設数	18件 (23年度)	29件 (26年度)	30件	11件	—
沖縄エステティック・スパ観光客市場規模(年間利用者数×消費単価)	29億円 (19年度)	—	40億円	—	—
参考データ		沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状
県外客一人当たり費目別(エステ・スパ)消費単価	100,374円 (23年度)	89,694円 (24年度)	96,056円 (25年度)	→	—
状況説明	「沖縄エステティック・スパ」認証施設数は、29件(26年度)となっており、目標30件に向け組合による広報活動を継続する。				
	エステ・スパはダイビング、ウェディングを抜き、ゴルフに次ぐ沖縄県での観光客活動別消費単価2位(25年度)となっており、観光メニューの一つとして大きな可能性がある。H28目標値達成(市場規模)に向け、オリジナル施術(手技)やエステ・スパ利用者も購入することができる粧材を完成させたことによって、沖縄エステ・スパの魅力が増し、観光客の消費単価の上昇、付随する土産品としての土産品等購入額向上に貢献できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○沖縄エステティック・スパ市場拡大に向けた支援を推進する上で以下の点に留意する必要がある。

(内部要因)

- ・沖縄らしいエステティック・スパの高付加価値化、ブランド化及びその認知度向上のためには、そのブランドを普及させていく更なる人材育成とプロモーションに取り組む必要がある。
- ・沖縄エステティック・スパブランドのバリエーション向上のために更なる粧材の開発と、ブランドの品質保持のための規定・基準等のマニュアル作成の検討が必要である。

(外部環境)

- ・沖縄エステティック・スパのブランド化については、沖縄県のエステティック・スパ業界全体で一体的に取り組む必要があるため、エステティック・スパ協同組合に加盟していない事業者に対して継続して本事業の目的を説明し、理解と協力を引き続き求める必要がある。

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・沖縄エステティック・スパが観光の魅力的なメニューとして国外・県外にもPRしていくために、観光業界と連携した効果的なプロモーションを進める必要がある。
- ・今後、沖縄エステティック・スパのブランドを牽引していく人材を確保するためにも、沖縄県エステティック・スパ協同組合に加盟していない事業者への事業目的、事業内容の啓蒙等も必要であり、またそれによってブランド推進体制のさらなる整備を進める必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・沖縄エステティック・スパのオリジナル施術(手技)習得のため、既存のセラピスト資格認定制度と連携した手技取得試験制度の確立を図り、これからの魅力的な観光メニューとしてPRするためにもOCVB等観光業界と連携した効果的なプロモーション活動を継続していく。
- ・沖縄エステティック・スパブランドの更なる魅力向上のために、粧材をはじめとした関連商品の開発を継続し、またその商品やブランドイメージを保持するためのマニュアル作成を検討する。
- ・沖縄エステティック・スパのブランドを普及していく人材を確保するためにもブランド推進していく体制強化をしていく必要があるため、沖縄エステティック・スパ協同組合に加盟していない事業者に対してもブランドの認知を図り、またあらゆる機会において事業の目的への理解を促し、事業参画への協力を求めていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出		
施策	③健康サービス産業の振興			
(施策の小項目)	ー			
主な取組	ライフスタイルイノベーション創出推進事業	実施計画 記載頁	228	
対応する 主な課題	○健康サービス産業の振興においては、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、その消費対象である観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組も不可欠となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	大学等の有望な研究成果を活用した県内中小企業の高度化及び新事業の創出を図るため、県内外の大学研究機関等と県内中小企業とのマッチング支援及び産業振興や県民生活の向上に結びつく産学共同研究開発を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	9件 支援件数				→	→	県 受託者
	生活環境・介護(健康)・安全安心など県民生活の向上や産業振興に結びつく研究開発プロジェクトへの支援						
担当部課	商工労働部 産業政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ライフスタイルイノベーション創出推進事業	188,964	162,401	産学連携による研究開発プロジェクトに取り組む産学共同研究支援企業について、4件(H24年度から2件、H25年度から2件)の継続プロジェクトに加え、新たに8件のプロジェクトを採択し、県内中小企業と学術機関等のマッチングによる共同体的研究開発を支援した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
支援件数			9件	12件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	産学連携による研究開発プロジェクトに取り組む産学共同研究支援企業の提案12件を採択した結果、学術機関等とのマッチングによる研究を実施する企業が18社(中核企業12社、協力企業6社)参画した。研究開発から商品化されるなど、生活環境や安心安全等の県民生活の向上に結びつく産学共同研究開発が促進された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ライフスタイルイノベーション創出推進事業	188,770	産学連携による研究開発プロジェクトの実施。本県産業界の視点から有望とされる大学等のシーズ候補の発掘。効果的に事業化へと結びつけるマッチング支援。研究プロジェクトの評価・フォローアップ等を実施する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

研究開発実施段階での課題等を早い段階で把握するため、進捗状況の月例報告を実施している。産業まつりへの出展など、本事業の活動を広く県民及び県内企業等に広報し、産学連携の有効性を周知することで、大学等の研究者と県内企業の連携の醸成し、イノベーションの創出を図っている。また、沖縄型イノベーション創出研究会を開催し、各種セミナーや互いに議論する場を設けることで、先進事例の報告・分析によるイノベーションの知見を高めるとともに、参加メンバー間での潜在的なニーズ(必要性)・シーズ(特許やそれに相当する有用性がある知的財産やノウハウ等)の発掘およびマッチングの促進を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
本事業支援による大学等との共同研究に取り組む企業の商品化実現	—	1件 (25年)	1件 (26年)	→	—
状況説明	産学連携による研究開発プロジェクトに取り組む産学共同研究支援企業の提案29件を採択した結果、学術機関等とのマッチングによる研究を実施する企業が45社参画した。また、H25年度における県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数は80社あり、H28目標を達成する見込み。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・研究開発プロジェクト採択にあたっては、企業と学術機関等とのマッチングが大きなポイントとなる。
- ・県外で研究開発を進めるプロジェクトの中には、事業の進捗等が把握しにくい事例もあった。
- ・研究開発から商品化までは、企業の事情等から一定の時間を要する場合がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・企業と学術機関等のマッチングのための相談窓口の強化が必要である。
- ・研究開発プロジェクト実施段階での課題等を早い段階で把握し、課題解決に向けて取り組む必要がある。
- ・研究開発プロジェクトから商品化につなげるため、フォローアップなどの取り組みの強化が必要である。

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・各種セミナーや互いに議論する場を設けることで、企業と学術機関等のマッチングを促進するとともに、企業ニーズと学術機関等のシーズの探索をより一層強化する。
- ・研究開発実施段階での課題等を早い段階で把握するため、研究の中核となる企業のプロジェクトマネージャー(PM)をとおし、進捗状況の確認をより細やかに行い、課題の早期解決を目指す。
- ・研究プロジェクトから商品化につなげるため、ハンズオン支援やフォローアップを一層強化する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開		
施策	②先端的な環境サービス(商品、技術等)の開発推進			
(施策の小項目)				
主な取組	微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業	実施計画 記載頁	229	
対応する 主な課題	○環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取り組みの支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内企業の、微生物を活用した土壌浄化技術開発を支援し、当該技術を保有する県内企業の育成を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5件 バイオ工法 開発支援 件	→	5件 バイオ技術を活用した工法開発			→	県 事業者
担当部課	商工労働部ものづくり振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業	173,645	146,900	微生物等を活用した汚染土壌の浄化工法の開発支援の実施した。計画値5件に対し、実績値5件となった。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
バイオ工法開発支援件数			5件	5件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	開発した浄化技術を用いた屋外での汚染土壌の浄化に係る実証試験を実施し、技術の有効性を確認するなど、順調に進捗している。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	-	-

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

事業化に必須である土壌浄化にかかる採算性を明確にし、実用化できる体制を整えた。

○平成24年からの3年間で累計15件の支援(油?ダイオキシン?他)を行っているが、改善案の反映状況で、これまでの成果を具体的に記載してはいかが。

→ 累計ではなく、5件をH24から継続して行ってきたものである。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規に環境事業に展開する企業数	5社 (23年度)	9社 (26年度)	10社	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	新規環境事業に展開する企業数は5件であり、基準値と比較し現時点で増減はないものの、本事業を通して、県内企業の技術力が強化されており、本事業に参加した企業が事業化に成功すれば、追従する企業も増加すると考えられる。 別事業(島しょ型環境システム海外展開推進事業)との成果を鑑みると、H28目標値は達成できる見込み。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・「微生物を用いたバイオレメディエーション」指針(平成17年3月30日、経済産業省環境省告示第4号)を遵守しつつ、事業を実施する必要がある。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・土壌浄化については、返還される基地跡地が中心となるが、国が行う土木等公共事業においては、県内事業者に限定せず県外事業者も広く入札に参加できるため、県内土木建築業界にとってはそれが脅威となることが予想される。

## 4 取組の改善案(Action)

・平成27年度から5年間、当該技術を活用した事業等の実績や知財状況等について調査を行う。

・一社では市場開拓は難しいため、当事業で技術開発を行った企業で協議会を立ち上げた。これにより、県内市場の拡充や基地返還地などの土壌浄化業務等を、官公庁が行う入札をとおしてどのように実施するかを検討していく必要がある。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開	
施策	②先端的な環境サービス(商品、技術等)の開発推進		
(施策の小項目)	—		
主な取組	島しょ型環境システム海外展開推進事業	実施計画 記載頁	229
対応する 主な課題	○環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。		

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内中小企業の海外展開を促進し雇用の創出を図るため、県内で安定的に稼働している廃物や水処理等の島しょ型環境システムを海外島しょ地域に対して展開しようとする県内環境関連企業を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	0件 支援により、 島しょ国等海外に展開する企業数	→	1件			→	県 事業者
	環境関連企業の海外展開促進						
担当部課	沖縄県商工労働部ものづくり振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
島しょ型環境システム海外展開推進事業	38,096	30,239	県内環境関連企業の海外島しょ地域への展開支援を実施。計画値1件に対し、実績値2件となった。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
海外島しょ地域における実証試験			1件	2件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	海外島しょ地域における実証試験(太陽光発電を活用した水電解消毒システムなど)の実施により、トンガ王国での、上水として井戸水を活用している地域における、飲料水の安全性に係る課題等を把握し、また現地政府及び地域住民等における認知度が向上した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	—	—

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

平成26年度は、トンガ王国に機器を導入する際、県から関税の免税措置に係る要請書を出すことにより、関税の免除を受けることができた。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規環境事業に展開する企業数	5社 (23年度)	9社 (25年度)	10社	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	本事業をととして、2社に海外展開ノウハウが蓄積し、沖縄に類似する島嶼国のエネルギー不足や飲料水の低品質といった課題に対し、沖縄で培われた技術を海外展開する企業の増加が期待される。 また、微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業の成果とあわせて、H28目標値は達成できる見込み。
------	---

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県内企業が開発した機器等を輸出する際に、輸出予定国から高額な関税が課される可能性がある
- ・島しょ国への展開においては、日本政府が実施するODAの活用が不可欠であるため、島しょ国各国でいかに優先順位を上げてもらうかが重要である。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・機器等を導入後、現地において当機器を管理・メンテナンス等ができる人材の育成を推進する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・平成27年度から5年間、当該技術を活用した事業等の実績や知財状況等について報告を求める。
- ・今後は、JICA等の支援を受けつつ、ODAの活用を目指すべく、島しょ国等政府へのODAの優先順位をあげてもらふなどの要請等を行っていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-ウ	海洋資源調査・開発の支援拠点形成		
施策	①海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進			
(施策の小項目)	○拠点形成に向けた調査			
主な取組	海洋資源研究・開発支援拠点形成に向けた可能性調査事業	実施計画 記載頁	230	
対応する 主な課題	○陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野であることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点の形成に向けた取組を推進する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	海洋資源研究・開発支援拠点形成に向けた可能性調査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			海洋資源利用 と支援拠点形 成に向けた可 能性調査事業				県
担当部課	商工労働部産業政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
海洋資源利用と支援拠点形成に向けた可能性調査事業	29,165	27,213	海洋資源利用と支援拠点形成に向けた可能性調査を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
海洋資源利用可能性調査の実施			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	海洋資源利用可能性調査を実施し、海洋資源調査・開発の支援拠点形成に向けた取組み、課題等の整理を行い報告書として取りまとめた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業	23,437	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究機関や有識者、企業等を構成員とする連絡協議の場の設置</li> <li>・将来の海洋資源関連産業の創出に向けた人材の育成・啓発活動及び県民向けの周知広報等</li> <li>・支援拠点の中核となる企業の選定・要望調査・誘致策等検討</li> </ul>	県単等

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

国等の調査の動向を踏まえ、本県における海洋資源の利用可能性について、海底資源、海洋関連産業、海洋再生可能エネルギー、人材育成のそれぞれの分野ごとにワーキンググループを設置し、研究機関や関連企業の担当者による現状認識や課題抽出等、実務レベルの議論を深めたうえで、産学官の有識者によって構成される委員会において検討を行った。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
海洋資源調査・開発支援拠点数	0箇所 (23年度)	0箇所 (26年度)	1箇所	0箇所	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—		—

状況説明  
平成26年度において本県における海洋資源関連産業の可能性調査を実施し、支援拠点形成に向けた取組みや課題を整理し報告書としてまとめた。これをもとに支援拠点形成に向けた取組みを行っていく予定。平成27年度において支援拠点の中核となる研究機関・企業等についての調査・誘致策の検討を行った上で平成28年度以降の支援拠点形成に繋げる。

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・沖縄近海における海洋資源の埋蔵量について国等の調査、評価を注視する必要がある。
- ・海洋資源開発にかかる技術の開発状況について注視する必要がある。
- ・国等による資源開発の採算性・経済性評価を注視する必要がある。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・国・資源調査機関等との連携・情報共有を深める必要がある。
- ・海洋資源に関する県民レベルの理解を醸成するとともに、企業・研究機関等産学官における連携・情報共有を進める必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・県内の研究機関や企業による海洋資源関連プロジェクトの創出に向け県内の関係機関や有識者、企業等を構成員とした海洋資源に関する連絡協議の場を設置する。
- ・将来の海洋産業を担う人材の育成が必要であるため、県民の海洋資源に関する理解の醸成を促すためのイベントを開催するとともに、教育機関等と連携し、若年者への啓蒙啓発活動を行う。
- ・支援拠点の中核となる企業の立地に向け国等と連携し、本県への研究機関・企業等誘致の取組みを行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	①金融関連産業の集積促進			
(施策の小項目)	○金融ビジネスの集積促進			
主な取組	金融関連集積推進事業	実施計画 記載頁	231	
対応する 主な課題	○金融関連産業の集積を促進するため、経済金融活性化特区制度を活用したビジネスモデルの構築及び事業化に向けた取組を支援する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	経済金融活性化特区への金融関連産業の集積を図るため、誘致活動、関係機関との連携・調整、制度要望等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2社 金融特区立地	→	2社 経済金融活性化特区立地	→	→	→	県 市町村
	金融特区への企業誘致活動の実施		経済金融活性化特区への企業誘致活動の実施				
担当部課	商工労働部 情報産業振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
金融関連産業振興事業	3,532	2,246	証券会社等への金融関連企業の誘致活動、県内企業への特区制度の説明会等を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
経済金融活性化特区立地企業数(金融関連企業)			2社	1社
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	沖振法改正により、金融特区の発展的解消により創設された経済金融活性化特区の対象産業として、金融関連産業や情報通信関連産業等を設定した。 情報通信企業を含む2社が新規立地し、2件の事業認定を行ったが、金融関連企業の事業認定について計画値2社に対し実績値1社であったため、「やや遅れ」とした。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
金融関連産業振興事業	3,683	経済金融活性化特区の周知活動、国内外における企業誘致セミナー等への参加、立地検討企業との調整、立地企業のフォロー等に取り組む。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・他に類のない特区制度であることを県内・県外・国外に対して広く周知し、金融関連産業の集積促進に取り組み、2件の事業認定を行った。
- ・国内外における金融PRセミナー等において、参加企業に対して立地企業を紹介するとともに、同企業とのビジネスマッチングの場を提供することにより、当該企業の事業拡大の支援を行った。
- ・立地企業との密な意見交換や県内企業の紹介等、立地企業の事業拡大を支援する取組を通じて、信頼関係を構築し、立地企業とネットワークのある企業への誘致活動を行った。
- ・県内地銀や税理士会と連携して、顧客法人に対する設備投資減税の周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経済金融活性化特区立地企業数	10社 (H23年度)	10社 (H26年度)	20社	—	—
経済金融活性化特区立地企業雇用者数	470人 (H23年度)	441人 (H26年度)	620人	△29人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

近年の立地企業数、雇用者数は平成25年度以降横ばい傾向であるが、平成26年度は、経済金融活性化特区の活用を目指す金融事業者が立地し、1社が特区の事業認定を受けたほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業からの大型の事業投資や県外銀行の立地の動きが見られる。H28目標値の達成には、こうした動きに合わせて、特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りに取り組む必要がある。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・沖振法改正により、平成26年度に創設された経済金融活性化特区は、税制優遇措置の対象範囲(業種)が拡大されたことから、効果的なPRにより当該地区への関心が高まることが期待できる。
- ・当該制度の事業認定権限が知事に移譲されたことから、立地検討企業との円滑なコミュニケーションを通じた迅速な事業認定が見込める。
- ・立地企業や税理士会等との意見交換を通して、平成26年度に創設された経済金融活性化特区制度の利活用につながる効果的なPRを検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・金融に付随する業務を行う事業者等からの情報収集と制度の情報提供に注力し、対象事業の追加を検討するなど企業ニーズを取り込んでいく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・他の事業と連携して、立地企業のビジネスが拡大できるよう魅力ある施策や各種支援策の策定に取り組む。
- ・立地企業との密な意見交換や県内企業の紹介など、事業の拡大を支援することにより、当該立地企業とネットワークのある企業の誘致につなげる。
- ・立地企業や税理士会といった特区制度利用者等の意見を踏まえた制度の利活用につながる制度説明会を開催するとともに、ホームページを作成する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	①金融関連産業の集積促進			
(施策の小項目)	○金融ビジネスの集積促進			
主な取組	沖縄型上場基盤整備促進事業	実施計画 記載頁	231	
対応する 主な課題	金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内ベンチャー企業の上場を促すとともに、国内外の投資家による県内ベンチャー企業への投資を促進するため、ベンチャー企業の育成や上場の支援を行う機関(J-Adviser)の設立及び活動に対し補助する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1件 上場企業	2社	2社				県 民間
	上場による資金調達の仕組みづくり (OKINAWA J-Adviser設立支援等)					→	
担当部課	商工労働部 産業政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄型上場 基盤整備促 進事業	82,431	82,431	(株)OKINAWA J-Adviserの運営基盤安定化の取組に対する支援を実施し、その結果2社が上場を果たした。	一括交付 金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
上場件数			2件	2件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	(株)OKINAWA J-Adviserの活動をととして、平成26年度は2社がTOKYO PRO Marketに上場した。平成26年6月に地元金融機関と、同社の内部統制構築支援を受けている企業が借入をする際、融資条件の優遇を行う旨の覚書を締結した。平成26年12月に「第5回ベンチャーマーケット万国津梁大異業種交流会」を開催し、沖縄県内111社、県外52社、海外55社の合計218社が参加し、県内ベンチャー企業と県内国内外の企業を一同に集めたベンチャー企業間の交流の場を設けた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	(株)OKINAWA J-Adviserを活用し、県内中小企業に対しTOKYO PRO Marketの周知を行うとともに、県内中小企業が効果的な事業展開ができるよう県も協力して情報提供を行っていく予定	—

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)OKINAWA J-Adviserの活動をとおして、合計3社(内県内企業1社)がTOKYO PRO Marketに上場を果たした。</li> <li>・県内外において同社の活動について周知を行った結果、指定アドバイザー業務契約を締結した企業が11社となり、今後も増加が見込まれる。</li> </ul>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経済金融活性化特区立地企業数	10社 (23年度)	10社 (26年度)	20社	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—		

状況説明	<p>(株)OKINAWA J-Adviserを支援することで県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備し、県内企業の上場意欲の向上を促し、株式上場に関連する金融ビジネスのニーズが生まれる。また、「魅力的な企業の上場」と「上場企業と投資家のマッチング」に取り組む(株)OKINAWA J-Adviserが、国内外の企業・投資家・取引所との連携を図っていくことで、同社が、県の目指す金融センターを構築するための核となることが期待できる。</p> <p>H28目標値の達成には特区制度の周知、金融業以外の産業の集積、促進、金融機能を発揮するための仕組み作りに取り組む必要がある。</p>
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度から平成26年度まで3年間実施してきた沖縄型上場基盤整備促進事業による、(株)OKINAWA J-Adviserへの費用補助が終了しており、今後、同社は独自の採算性により事業を継続する必要がある。</li> <li>・(株)OKINAWA J-Adviserの支援によるTOKYO PRO Marketへの上場や上場後の資金調達について県内ベンチャー企業では、認知度が低いこと等から、積極的な活用がなされていない。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)OKINAWA J-Adviserの事業内容である、①株式上場審査・支援事業②コンサルティング(内部統制構築、経営改善)事業③調査・評価(新技術の市場性、事業性の評価)事業④ビジネスマッチング事業を通じて、県内外企業との契約を締結し収益を確保する。</li> <li>・平成25年度、平成26年度に上場を果たした企業の実績をもとに、県内でもTOKYO PRO Marketでの資金調達における利便性の周知等について積極的な営業活動を展開する必要がある。</li> <li>・契約企業を増加させるため、上場を目指す意欲の高い企業を発掘し、沖縄に誘致、集積を図る。</li> </ul>
--



#### 4 取組の改善案(Action)

・県内ベンチャー企業に対して、TOKYO PRO Marketでの資金調達の利便性等を周知する他、(株)OKINAWA J-Adviserが実施する上場にいたるまでの各種支援(コンサルティング支援、調査・評価事業、ビジネスマッチング事業)を通して企業価値の向上を図る取組を周知することで、県内ベンチャー企業の上場促進、企業価値向上及び同社が収益を確保しうるように支援する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	①金融関連産業の集積促進			
(施策の小項目)	○金融ビジネスの集積促進			
主な取組	沖縄金融市場活性化事業	実施計画 記載頁	231	
対応する 主な課題	○金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	経済金融活性化特区への金融関連産業の集積を図るため、金融ビジネス創出のための各種プロジェクトを実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		各種調査等	各種プロジェクト実施			→	県
	金融情報センターとしての機能を構築するためのアジアサテライト取引所や金融機関・投資家の集積に向けた環境整備					→	県
担当部課	商工労働部 情報産業振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
アジア金融情報センター構想策定事業	14,961	14,955	沖縄の産業振興をサポートする金融関連企業の集積地としての「アジア金融情報センター」の構築に向けて、国内PTS(Proprietary Trading System: 証券会社の私設取引システム)市場とアジア各国PTS市場を連結した「アジアPTS市場」の創設に向けた課題と解決手法を検討した。 また、金融事業者から、ビットコイン市場の創設などの新たな金融ビジネスに関するニーズを発掘した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
各種プロジェクト実施			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	アジアPTS市場の創設は、取引所集中義務の存在といった各国における法規制などの課題があり、早期の実現が困難であることが明らかとなった。 また、金融事業者からの新たな金融ビジネスの提案があり、その提案をとりまとめ、次年度以降のテーマとして整理したが、新たな金融ビジネスの芽出しに至っていないことから、「やや遅れ」とした。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
金融関連産業集積促進事業(金融新ビジネス検討事業)	15,385	金融事業者から提案のある新たな金融ビジネスを具体化するとともに、これを含めた金融産業の中核機能の設置に向けた検討を行う。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

・国内外金融関連事業者へのヒアリング等を通して、新たな金融ビジネスの提案を受けるなど、グローバルな金融ビジネスの拠点として沖縄の取組を評価する国内金融事業者との協力体制が構築された。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経済金融活性化特区立地企業数	10社 (H23年度)	10社 (H26年度)	20社	—	—
経済金融活性化特区立地企業雇用者数	470人 (H23年度)	441人 (H26年度)	620人	△29人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

**状況説明**  
近年の立地企業数、雇用者数は平成25年度以降横ばい傾向であるが、平成26年度は、経済金融活性化特区の活用を目指す金融事業者が立地し、1社が特区の事業認定を受けたほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業からの大型の事業投資や県外銀行の立地の動きが見られる。H28目標値の達成には、こうした動きに合わせて、特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りに取り組む必要がある。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成26年度税制改正により、金融特区を発展的に改組した経金特区が創設され、優遇税制適用要件の緩和や、「金融関連産業」と「実体経済の基盤となる産業」の集積を一体的に推進する制度となった。このことから、金融関連産業の振興には継続的なプロモーション活動に加えて、平成25年度に策定した「アジア金融情報センター構想」に基づく国内外から株式投資を促進する等の新たな仕組みづくりについて、具体化していく必要がある。

・経金特区の活性化のために、資金の仲介者、供給者の集積エリア・企業群である「アジア金融情報センター」構築に向けて、金融関連企業の集積に資する中核機能を設置する必要がある。

・国際海底ケーブルの敷設により、株取引における良質な通信ネットワーク環境を整備することにより、照会や立地企業検討企業等が増加していることから、アジア向けの金融ビジネス展開の機運が高まっている。

・アジアPTS市場の創設については、取引所集中義務といった各国における法規制などの課題があり、早期の実現が困難であるため、各国における規制緩和の動向を踏まえて、中長期的に取り組む必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・アジア金融情報センター構築に向けて、県内金融事業者と沖縄に興味を持っているグローバルな金融ビジネスを展開する事業者と、金融産業の集積を促す新たな金融スキーム等について、引き続き検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄に興味を持っているグローバルな金融ビジネスを展開する事業者とのネットワークを通じて、金融関連産業の市場ニーズを把握し、金融産業の中核機能の設置に向けた取組を行う。

・国内外の企業や関係機関と、「アジア金融情報センター」構想の実現に向けた推進体制の強化を図るため、国内外金融関連企業等からのヒアリングの実施や理念の共有を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	①金融関連産業の集積促進			
(施策の小項目)	○金融投資環境のプロモーション			
主な取組	金融投資環境PR事業	実施計画 記載頁	231	
対応する 主な課題	○金融関連産業の集積を促進するため、経済金融活性化特区制度を活用したビジネスモデルの構築や事業化に向けた取組を支援する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	経済金融活性化特区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進するため、国内外においてセミナー開催等により、経済金融活性化特区の投資環境をPRする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	国内3箇所 海外3箇所				→	→	県
	首都圏等県外やアジア各地でのセミナー開催・展示会参加						
担当部課	商工労働部 情報産業振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
金融人材育成支援・投資環境PR事業(投資環境PR)	26,653	20,903	東京・台北・シンガポールにおいてPRセミナーを開催した。(参加者数:東京103名、台北76名、シンガポール25名)	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
金融投資環境PRセミナー開催箇所数			国内3箇所 海外3箇所	国内1箇所 海外2箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	沖縄における上場支援機能や立地企業の事業展開の事例を通して、沖縄との連携可能性や投資環境のPRが出来た。また、国内での開催を東京のみとし、大都市圏でのPRを重点的に行った。参加者数では事業の目標である200名を超え、PRの効果があったものの、開催箇所数は減少したことから、「やや遅れ」とした。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
金融関連産業集積推進事業(投資環境PR)	28,145	引き続き国内外で投資環境セミナーを開催し、経済金融活性化特別地区制度の周知を図るとともに、国内外企業へのアンケート調査を実施する。	一括交付金(ソフト)

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

- ・経済金融活性化特別地区に立地している金融関連企業と連携し、沖縄での事業展開の事例を紹介することにより、具体的な事業展開・投資を検討しやすいPR内容とした。
- ・また、経済金融活性化特別地区の周知、広報について、ホームページやPRセミナーのほか、リーフレットの作成、配布を行った。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経済金融活性化特区立地企業数	10社 (H23年度)	10社 (H26年度)	20社	0社	—
経済金融活性化特区立地企業雇用者数	470人 (H23年度)	441人 (H26年度)	620人	△29人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

#### 状況説明

近年の立地企業数、雇用者数は平成25年度以降横ばい傾向であるが、平成26年度は、経済金融活性化特区の活用を目指す金融事業者が立地し、1社が特区の事業認定を受けたほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業からの大型の事業投資や県外銀行の立地の動きが見られる。H28目標値の達成には、こうした動きに合わせて、特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りに取り組む必要がある。

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・経済金融活性化特区制度創設から間もなく、認知度が低いことから、国内外における、同特区の周知が必要である。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・経済金融活性化特別地区に関するセミナーに加え、新聞や情報誌等の活用を含めて、沖縄の投資環境をPRする必要がある。
- ・また、効果的なセミナーの実施に向け、国内外の企業に対してアンケート調査を行い、経済金融活性化特区への立地可能性等を把握する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・経済金融活性化特区の認知状況等を把握するため、国内外企業にアンケート調査を実施し、平成28年度以降のPRの手法に反映する。
- ・アンケートから得られた情報を基に、国内外の企業を訪問し、誘致活動を実施する。
- ・経済金融活性化特別地区に立地している金融関連企業と連携したPRを行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-工	金融関連産業の集積促進
施策	②金融関連産業の人材育成・確保	
(施策の小項目)	—	
主な取組	金融人づくりチャレンジ事業	実施計画 記載頁 231
対応する 主な課題	○金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、産学官の連携により、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	経済金融活性化特区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進し、本県における経済金融の活性化を図るため、金融人材育成を支援する講座を開設する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	15講座 120人				→		県
	学生・求職者向けの金融人材育成講座と金融関連企業等の人材育成支援を実施					→	
担当部課	商工労働部 情報産業振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
金融人材育成支援	27,275	22,453	求職者向け講座(2級及び3級ファイナンシャル・プランニング資格、証券外務員Ⅱ種資格:全5回)70名、就業者向け講座(全2回)40名、学生向け講座(全13回)9名の合計119名の受講生に対して講座を開設するとともに新たな取組として、一般向けに金融への興味喚起を促す金融セミナー(名護、那覇:全2回)を実施し、計311名の参加があった。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
人材育成講座等受講者数			15講座 120人	22講座 430人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	求職者向け金融講座受講者の合格率は65.1%で、目標の50%を超える実績となり、講座開講による金融人材の育成の効果が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
金融人づくりチャレンジ事業	27,779	経済活性化特区における金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進するため、引き続き金融人材育成を支援する一般向け講座(1回)、求職者向け講座(4回)、学生・生徒向け講座(2回)、金融セミナー(2回)を開設する。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・求職者が講座受講後に就職先の選択肢を増やせるよう面談等を行い、キャリアカウンセリング等フォローアップ体制の更なる充実を図った。
- ・学生等が金融関連産業に関心を持つよう、業界と連携し、魅力的な周知・広報となるようセミナー内容を工夫した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経済金融活性化特区立地企業数	10社 (H23年度)	10社 (H26年度)	20社	0社	—
経済金融活性化特区立地企業雇用者数	470人 (H23年度)	441人 (H26年度)	620人	△29人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	近年の立地企業数、雇用者数は平成25年度以降横ばい傾向であるが、平成26年度は、経済金融活性化特区の活用を目指す金融事業者が立地し、1社が特区の事業認定を受けたほか、県内経済の成長性を評価した国内外企業からの大型の事業投資や県外銀行の立地の動きが見られる。H28目標値の達成には、こうした動きに合わせて、特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りに取り組む必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・求職者が講座受講後及び資格習得後に金融関連企業への就業につながっているかどうか把握されていないことから、その取組を強化する必要がある。
- ・金融関連企業が求める金融人材について求職者と雇用のミスマッチ(金融企業が求める人材と求職者のスキルにミスマッチがある。)がある。
- ・求職者・学生等において、沖縄の経済金融活性化特区の意義等や金融関連産業に係る理解が十分でないことから効果的な周知広報に努める必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・就業に繋がっているか明確でないため、受講後のフォローアップ体制の強化を図る必要がある。
- ・金融関連企業が求める金融人材と求職者のスキルにミスマッチがあるため、企業ニーズを的確に把握し、キャリアアップに繋がるよう講座内容の改善が必要である。
- ・学生等の金融関連産業の意義等の理解が不十分であることから、効果的な周知・広報にも努める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・受講後のフォローアップ体制強化のため、SNSを活用した受講生同士のネットワーク作りなど、受講生の就業状況の確認・支援及び人材ネットワークの構築を図る。
- ・求職者のキャリアアップに繋がるよう、金融人材育成講座の充実(講座数の増、ニーズに沿ったセミナー開催等)を図るとともに、特区内の立地企業や求職者のニーズ等(スキルアップ、企業訪問等)に合った内容の講座を開設する。
- ・効果的な周知・広報にを行うため、名護市、金融関連企業、教育機関(県内5大学)と連携し、経済金融活性化特区や金融関連業務のPR方法を検討する。